

税理士におまかせ!

成年後見相談室

無料

例えば
こんな時…

障がいを持つ
子どもの将来が
不安…

認知症が心配…
なにか準備した方が
いいのかな…

老後の
不動産管理が
心配…

相談日時

月曜日～金曜日 **事前予約制**

午前9時30分～午後4時30分

(土日祝日・8月13日～16日・12月25日～翌年1月7日を除く)

ご予約はお電話またはWEBで!

お電話は
こちらから

0120-40-7373



WEBは
こちらから



予約受付時間

午前10時～正午、午後1時～午後4時

成年後見制度とは、認知症や障がいなどによって判断能力が不十分な方々を法律的に支援・保護する制度です。

税理士会は公益活動の一環として、成年後見の利用促進に取り組んでおり、成年後見支援センター相談室を開設しています。



近畿税理士会 成年後見支援センター

近畿税理士会 成年後見

検索

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 TEL: (06) 6941-6886